

相続税申告書への被相続人のマイナンバー (個人番号)の記載は不要です。

平成 28 年 1 月 1 日以降に相続又は遺贈（贈与をした者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により取得する財産に係る相続税の申告書（以下「相続税申告書」といいます。）には、被相続人のマイナンバーを記載していただくこととしていましたが、平成 28 年 10 月以降にご提出いただく相続税申告書については、被相続人のマイナンバーの記載を不要とすることとしました。

そのため、今後、相続税申告書を提出される場合には、被相続人のマイナンバーを記載しないようにお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお尋ねください。

相続税の申告書第 1 表（平成 28 年分以降用）

春日部 税務署長		相続税の申告書		FD 3555	
29 年 2 月 3 日 提出		相続開始年月日 平成 28 年 5 月 11 日		※申告期限延長日 年 月 日	
フリガナ		各 人 の 合 計 (被相続人) ヨクゼイ タロウ		財 産 を 取 得 し た 人 ヨクゼイ ハナコ	
氏 名		国税 太郎		国税 花子	
個人番号又は法人番号				0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1	
生 年 月 日		昭和 18 年 10 月 19 日 (年齢 72 歳)		昭和 25 年 9 月 17 日 (年齢 65 歳)	
住 所 (電 話 番 号)		埼玉県春日部市 〇〇〇 目 5 番 16 号		〒344-XXXX 春日部市〇〇〇3丁目5番16号 (XXXX - XXXX - XXXX)	
被相続人との続柄		〇〇商事 代表取締役		妻	
取 得 原 因				遺贈・相続時精算課税に係る贈与	

第 1 表 (平成 28 年)

被相続人のマイナンバーの記載は不要です。

※ 被相続人の個人番号欄がある従前の相続税申告書の様式をご使用になる場合には、同欄は記載せず、空欄でご提出いただくようお願いします。